

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 現在の状況

都内発生状況 2,319名（4月14日時点）、区内発生状況 94名（4月13日時点）

2. 対応状況

- (1) 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置（2/3）
 - ・本部会議開催：2/3、2/14、2/18、3/2、3/19、3/26、4/3、4/7、4/8
- (2) 受診相談窓口設置（帰国者・接触者電話相談センター）（03-5742-9105）（2/7～）
- (3) 一般相談専用電話設置（03-5742-9108）（2/17～）
- (4) 区民への情報提供
 - ①ホームページ（1/24～随時）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境に変化が現れた経営者のみなさまへ（2/19～随時更新）
 - ・イベント等の中止・延期一覧（2/26～随時更新）
 - ・行政サービス・区内施設の対応状況（区立学校・すまいるスクール・保育園・幼稚園・高齢者施設・ごみ収集等）（2/28～随時更新）
 - ・働く方と経営者の皆さまへ 雇用調整助成金・保護者の休暇取得支援・緊急融資等について（厚生労働省・東京都ホームページへリンク）（3/2～随時更新）
 - ・施設使用料の還付について（3/3）
 - ・本部会議の開催経過と概要（3/24～随時）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に約9億6千万円の補正予算を計上（3/27）
 - ・「3つの「密」を避けましょう」（3/31）
 - ・区役所に来庁せずにできる手続きについて（3/31）
 - ・5/6まで区立学校の休業を決定（4/2）
 - ・東京都に緊急事態宣言が発令、基本方針を定め感染拡大防止（4/8）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸付や融資あっせん等の手続きに要する証明書交付手数料の免除について（4/14）
 - ②Facebook、Twitter、しなメール（1/31～随時）、ケーブルテレビ（2/8～随時）
 - ③広報しながわ
 - ・2/21号 相談連絡先（帰国者・接触者電話相談センター、一般相談）を掲載
 - ・3/1号 相談連絡先、イベント等中止のお知らせを掲載
 - ・3/11号 相談連絡先、対策特集（一面）、施設の休止、中止イベントを掲載
 - ・3/21号 特集記事（一面）を掲載
 - ・4/1号 相談連絡先を掲載
 - ・4/11号 新型コロナウイルス特集記事（施設休館、主な対応等）を掲載
 - ・4/17号 新型コロナウイルス臨時号を発行
 - ・4/21号、5/1号で新型コロナウイルス対策を掲載（予定）

- ④防災行政無線、青色防犯パトロールカーによる広報（4/9～）
 - ・「緊急事態宣言発令中です。不要不急の外出は控えましょう」
- (5) 区内医療機関・関係機関への情報提供（1/24～随時）
- (6) プレス対応
 - ・品川区帰国者・接触者相談センターの設置について（2/7）
 - ・新型コロナウイルス感染症に関連した主な対応状況（区内施設の対応状況）（2/28）
 - ・「新型コロナウイルス感染症の影響を機に 区ひとり親家庭等へ送る坂井市産のお米」について（3/10）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に約9億6千万円の補正予算を計上（3/27）
 - ・新型コロナウイルス感染に伴い区立保育園1園の休園（4/1）
 - ・区職員1人が新型コロナウイルスに感染（4/6）
 - ・新型コロナウイルス感染に伴い私立保育園1園の休園（4/14）

3. 庁内・職員向け取り組み

- (1) 掲示用ポスター（チラシ）での周知・啓発（1/31～随時）
- (2) 庁舎・施設における感染予防策
 - ・職員向け情報提供（1/24～随時）
 - ・職員用マスクの配付、出先施設へ手指消毒液の配付（2/6～随時、総務課）
 - ・職員体制、勤務時間外の職員連絡網の確認（3/27 人事課）
- (3) 部長会での情報共有（1/27、2/28、3/5、3/27、4/6、4/7、4/13）
- (4) 繁忙業務への職員応援派遣、在宅勤務の拡大（4/9～）

4. 主な行政サービスの状況（5/6まで）

| 施設・事業 | 対応 | 期間 |
|-----------|-------|---------------------------------------|
| 庁舎・火曜延長窓口 | 休止 | 4/14(火)、4/21(火)、4/28(火) |
| 庁舎・日曜開庁 | 時間短縮 | 4/19(日)、4/26(日)、5/3(日) ※8:30～12:00 開庁 |
| サービスコーナー | 休止 | 4/13(月)～5/6(水)まで |
| ごみ・資源回収 | 通常どおり | |

5. 主な施設の状況（5/6まで）

- (1) 休業・休止

区立学校・幼稚園、児童センター、オアシスルーム、区民集会所、中小企業センター、文化センター、歴史館、体育館、温水プール、公園運動施設、ゆうゆうプラザ、シルバセンター、健康センター、図書館、きゅりあん、スクエア荏原、O美術館、しながわ水族館
- (2) 利用を限定して開設

すまいるスクール、保育園、幼稚園（預かり保育）、心身障害者福祉会館、障害児者総合支援施設
- (3) 開設

在宅介護支援センター、在宅サービスセンター、障害児者通所事業所等